

健全化判断比率および資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、平成22年度決算に基づく甲賀市の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

起債許可団体から脱却

これらの比率が一定の基準値を超えた場合、改善が必要な状態とみなされ、財政健全化計画を策定することなどが義務付けられます。

算定の結果、各比率は基準値を下回るとともに、算定開始以来、改善傾向を持続しています。

特に、「健全化判断比率」のひとつである「実質公債費比率」は16.8%となり、地方債の発行に県の許可が必要となる18.0%を下回り、許可団体から脱却することができました。

しかし、税収が伸び悩む中、高齢化の進展や経済情勢の悪化などにより扶助費は年々増加してきており、また、下水道を中心とする公営企業債の返済は依然として高い水準で推移することが見込まれます。

今後も限られた財源を効果的に活用するとともに、一層の財政の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

○健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合

- ・財政健全化計画を策定
- ・外部監査要求の義務付け など

○健全化判断比率のうち①～③が財政再生基準以上の場合

- ・財政再生計画を策定
- ・外部監査要求の義務付け
- ・地方債の制限 など

○資金不足比率が経営健全化基準以上の場合

- ・経営健全化計画の策定
- ・外部監査要求の義務付け など

健全化判断比率

①実質赤字比率

一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合を示すもの。赤字額が少ないほど数値は小さくなり、赤字がなければ数値は算定されません。

		早期健全化基準	財政再生基準	
	H22	— (※赤字額なし)	12.16	20.00
参考	H21	— (※赤字額なし)	12.20	20.00
	H20	— (※赤字額なし)	12.25	20.00

◆H19決算の算定開始以来、一般会計等の実質収支額は黒字を維持していることから、実質赤字比率は算定されていません。

②連結実質赤字比率

全会計を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合を示すもの。赤字額が少ないほど数値は小さくなり、赤字がなければ数値は算定されません。

		早期健全化基準	財政再生基準	
	H22	— (※赤字額なし)	17.16	35.00
参考	H21	— (※赤字額なし)	17.20	40.00
	H20	— (※赤字額なし)	17.25	40.00

◆H19決算の算定開始以来、全会計の実質収支額は黒字を維持していることから、連結実質赤字比率は算定されていません。

③実質公債費比率

借入金(地方債)の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもので、市の収入を借入金の返済にあてる割合が小さいほど数値は小さくなり、健全であるといえます。

		早期健全化基準	財政再生基準	
	H22	16.8	25.0	35.0
参考	H21	18.0	25.0	35.0
	H20	18.3	25.0	35.0

◆「返す以上に借らない」ことを基本に地方債の発行を抑え、更に積極的に繰上償還を行ってきました。

これにより、一般会計の元利償還金などが減少し、実質公債費比率は16.8%と改善され、地方債の発行に県の許可を要する基準である18.0%を下回り、許可団体から脱却することができました。

資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合を示すもの

◆全ての公営企業会計(病院・水道・公共下水道・農業集落排水)で資金不足は生じていません。〔経営健全化基準…20.0%〕

平成23年

第4回 甲賀市議会 定例会

第4回甲賀市議会定例会が8月30日から9月27日までの日程で開催されました。審議・可決された主な議案は次のとおりです。

・甲賀市水道事業会計補正予算(第1号)

【条例の制定】

- ・甲賀市債権管理条例の制定
- ・甲賀市水口医療介護センター条例の制定
- ・甲賀市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例
- ・甲賀市税条例等の一部を改正する条例
- ・甲賀市災害弔慰金支給等条例の一部を改正する条例

- ・障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

●契約の締結

- *工事名
甲賀市地域情報化基盤整備事業
業光ファイバー網敷設工事
- *契約額
7億4,655万円
- *契約相手方
パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社
関西社

●委員の選任および推薦 (敬称略)

・甲賀市公平委員会委員
辻 甚一郎

●平成22年度決算 (2～5頁に掲載)

【平成23年度補正予算】
・甲賀市一般会計補正予算(第3号)
・甲賀市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)他8件

平成22年度 決算審査報告

相川 良和
服部 治男
監査委員

未処理欠損金は、約6億円となっています。重要な地域医療の拠点を維持するためには、病院改革プランを着実に実行され、再度あらゆる角度から経営分析を行い、病院経営の早期健全化を要望するものです。

また、水道事業会計の損益計算書では、収支差引き約9千万円余りの純利益となり、当年度未処理欠損金も約6億4千万円余りに減少しました。これからも、未処理欠損金の減少や事業経営の改善に不断の努力を願うものです。

次に、地方公共団体の財政健全化に関する法律に係る甲賀市健全化判断比率については、4つの指標とも、総務省が示す早期健全化基準の数値内であり良好な状態にあると言えます。一般会計、特別会計、企業会計の合計に一部事務組合を含めた実質公債費比率は、16.8%となり、起債の許可団体から脱却することができましたが、今後もプライマリーバランスの黒字化を堅持され、次代に負担を送ることのないよう、更なる努力を望むものです。

最後に、未だ景気の低迷が続く中、追い討ちをかけるように、東日本大震災や急激な円高進行等により、さらに景気の回復に影響を及ぼしています。22年度における本市の決算状況は、改善の兆しはあるものの、景気回復が不透明な中、まだまだ予断を許さない状況と考えます。本市の総合計画に示すまちづくりの実現のため、甲賀市の社会資本整備を中心に着実に事業推進を図ってこられた関係者の努力に対して敬意を表するものでありますが、合併後7年が経過し、更なる飛躍をするために、もう一歩も二歩も踏み込んだ行財政改革を進められることに期待し、決算審査報告といたします。

平成22年度甲賀市一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算、基金の運用状況、公営企業会計決算並びに甲賀市財政健全化、経営健全化の審査を致しました結果、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数も関係諸帳簿と照合し、いずれも正確であり、適正に執行されているものと認めました。

まず、一般会計の決算額は、歳入総額約347億3千8百万円、歳出総額約340億5千5百万円、実質収支額は約5億6千5百万円の黒字となっています。歳入のうち、市税収入は1億1千5百万円余りの増となり、収入未済額は約8億4千6百万円に減少し、不納欠損処分額も約3千4百万円と大幅に減少しています。

次に、13の特別会計の決算額は、歳入総額約201億1千7百万円、歳出総額約192億8千4百万円、全体の実質収支額は約8億1千万円の黒字となっています。収入未済額は約9億9千7百万円と前年度より僅かに増加していますが、本年度の不納欠損処分額は約3千万円余りと前年度に比べ大きく減少しています。

今後においても、大変難しい行財政運営が強いられることが予測される中、市税料金等滞納特別対策推進本部および滞納債権対策課を中心に、公平公正の原則に立って毅然とした収納姿勢を堅持され、未収金の発生防止策および早期回収に種々の方策が講じられるよう望むところです。

一般会計および特別会計を合わせた市債の状況ですが、決算年度末現在高は約715億1千万円で、前年度と比較しますと4.12%の減、約30億7千万円減少し、市民一人当たりの市債額は約75万6千円となりました。

公営企業会計の病院事業会計決算では、損益計算書においては収支差引き約7千2百万円の純損失となり、当年度

問い合わせ

監査委員事務局
☎65-0656 ☎63-4577

問い合わせ

財政課 財政係 ☎65-0676 ☎63-4561